

一時支援金等受給者向け緊急支援事業

経営課題の解決に向けた
新たな事業展開を図ろう!

設備投資 助成金

新事業展開のための設備投資支援事業



本事業は、国が実施している「**一時支援金**」等を
利用された事業者のための設備投資助成です

事業の概要

助成対象者	以下のいずれも満たす都内中小企業者等 1 令和3年4月1日現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり （個人にあっては都内で開業届出をして事業を営んでいる者）、2年以上事業を継続していること 2 国や都が実施している「一時支援金」*を受給したこと ※一時支援金（国）、月次支援金（国）、月次支援給付金（都） ※書類審査・面接審査の上、効果の高い事業を採択し助成します
助成対象事業	経営課題の打破を目指し、新事業展開を図る際に必要となる最新機械設備の購入
助成率 助成限度額	1 助成限度額：3千万円（助成下限額：100万円） 2 助成率：4/5以内
助成対象期間	交付決定日の翌月1日から1年6ヶ月間（令和3年12月1日～最長令和5年5月31日）
助成対象経費	以下のいずれも満たす最新機械装置・器具備品 1 製品の製造や役務の提供のために直接使用するもの 2 1基*100万円（税抜）以上のもの ※1基とは法人税法上の減価償却単位ごとに判定 3 助成対象期間内に契約・設置・支払いを行うもの
機械設置場所	東京都内及び首都圏（神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県） ※都外設置の場合は都内に本店があること

ご申請についての詳細は裏面へ

問い合わせ先 公益財団法人 東京都中小企業振興公社
企画管理部 設備支援課
TEL.03-3251-7884

助成事業の詳細については
（公財）東京都中小企業振興公社ホームページ
（<https://www.tokyo-kosha.or.jp/>）
をご覧ください。

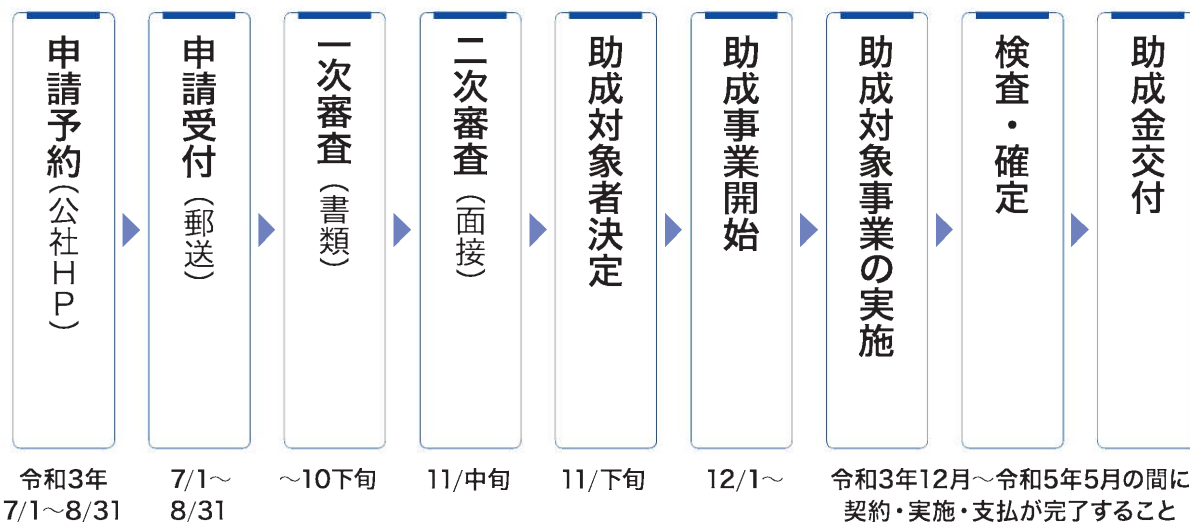


公益財団法人 東京都中小企業振興公社

Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

申請予約・申請書類提出期間・審査スケジュールについて

助成金は後払いです



申請予約期間

7月1日(木)~8月31日(火) 17時まで

HP

申請書類提出期間

7月1日(木)~8月31日(火)

※記録の残る形式で郵送してください
※当日消印有効

郵送

本助成金を申請するためには事前の申請予約が必要です。

詳細は公社HPをご確認下さい。



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/ichijishienkin.html>

申請者説明会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、申請者説明会は実施致しません。

募集要項等、詳細資料は公社HPをご覧ください。

個別のお問い合わせにつきましては、お電話にて承っております。

「新事業展開の設備投資について」とお問い合わせください。(問い合わせ先: 表面下段参照)

